

こんにちは No.8 魚沼市議会 です



かまくら作り（若葉町 鳥追い）

補正予算	2～3P
第4回臨時会・定例会	4～5P
一般質問	6～14P
常任委員会報告	15～18P
豪雪対策費補正	19P
市民の声・あしがき	20P

発行責任者 議長 岡部 忠好 広報委員長 大平 悦子 副委員長 森山 博
委員 森島 守人 森山 英敏 山之内伸一郎 五十嵐 昭夫

で総額6億1,511万円を追加 の期末手当の引き上げを否決

内容

◎診療所特別会計

職員給与費、守門診療所衛生機材購入などの補正

◎スキー場事業特別会計

職員給与費、小出・須原・大原スキー場の管理費などの補正

◎簡易水道事業特別会計

小出地区整備事業	△ 1,883 万円
広神地区整備・管理事業	△ 1,509 万円
守門地区整備・管理事業	△ 1,926 万円
入広瀬地区整備・管理事業	△ 9,398 万円

などの補正

◎下水道事業特別会計

災害復旧事業などの補正

◎ガス事業会計

ガス施設災害復旧事業などの補正

◎上水道事業会計

下水道事業・他の工事関連工事費などの補正

◎簡易水道事業会計

大湯簡易水道統合事業、災害復旧事業などの補正

12月定例会

平成17年第4回定例会が12月9日から21日までの13日間の会期で開催された。

平成17年度一般会計及び特別・企業会計合わせて11会計の補正予算と長岡地区伝染病院管理組合の解散に伴う3議案、2つの条例改正議案、教育委員及び人権擁護委員の人事案件が提案された。

また、3件の請願及び1件の陳情が提出され、条例改正と合わせて所管する常任委員会に付託された。

付託された条例の改正及び請願、陳情については総務文教委員会をはじめ3常任委員会で審議され、請願の1件を継続審査とし、その他はすべて可決または採択すべきものと決定された。

特別委員会は、本会期中に小出病院対策調査・災害復旧復興対策・広報編集特別委員会を開催し、所管事務調査などを審議した。

提出議案は、本会議においてすべての議案を可決し、6件の意見書が採択された。

補正予算 一般会計

臨時会では議員及び特別職の

11月30日第4回臨時会が開催され、人事院勧告に伴う議員報酬の改正、特別職の給与改正及び職員の給与改正条例が提出され、採決の結果、議員及び特別職の給与改正の2件については否決、職員の給与改正については可決した。

平成17年度魚沼市会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計	
一般会計	31,153,088	615,114	31,768,202	
国民健康保険特別会計	3,734,813	7,866	3,742,679	
老人保健特別会計	4,313,730	1,088	4,314,818	
介護保険特別会計	2,847,101	342	2,847,443	
診療所特別会計	121,000	0	121,000	
スキー場事業特別会計	330,468	5,755	336,223	
簡易水道事業特別会計	697,133	△ 135,954	561,179	
下水道事業特別会計	1,331,320	36,603	1,367,923	
ガス事業会計	収益的収入	953,529	△ 16,190	937,339
	支出	930,360	△ 9,033	921,327
	資本的収入	62,851	△ 30,200	32,651
	支出	290,632	△ 10,864	279,768
上水道事業会計	収益的収入	372,687	△ 10,682	362,005
	支出	352,098	△ 8,474	343,624
	資本的収入	157,981	△ 14,296	143,685
	支出	299,384	△ 7,651	291,733
簡易水道事業会計	収益的支出	152,477	818	153,295
	資本的収入	46,863	45,500	92,363
	支出	156,647	12,860	169,507

補正予算の主な

◎一般会計

職員などの給与費 △ 3,680 万円

市議会議員選挙費 △ 1,379 万円

農業委員選挙費 △ 1,224 万円

固定資産評価替事業

△ 5,946 万円

重度心身・身体障害者支援事業

1,413 万円

知的障害者支援事業 3,981 万円

生活再建支援事業 7,235 万円

市道雪対策事業

2 億 7,050 万円

中学校アスベスト対策事業

4,158 万円

災害復旧事業 1 億 5,989 万円

などの補正

◎国民健康保険特別会計

職員給与費、人間ドック委託料、
守門診療所衛生機材購入などの補正

◎老人保健特別会計

非常勤・日々雇用職員賃金の補正

◎介護保険特別会計

職員給与費の補正

第4回臨時会

● 条例

- 魚沼市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正……………否決
人事院勧告に伴う特別職の給与改定に準じ、議会議員の期末手当の額を改めるもの。
- 魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正……………否決
人事院勧告に伴う一般職の給与改定に準じ、特別職の期末手当の額を改めるもの。
- 魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正……………原案可決
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与、扶養手当及び勤勉手当の額を改めるもの。

第4回定例会

● 条例

- 魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正……………原案可決
組織見直しに伴う定員の改正を行うもの。
- 魚沼市火災予防条例の一部改正……………原案可決
消防法等の改正に伴う住宅用防災機器の設置、維持に関すること。

● その他

- 長岡地区旧伝染病院管理組合の解散について……………原案可決
感染症予防に関する事務が、市町村から県の事務として移管されたこと及び市町村合併により構成市町村数が減少したことによる解散。
- 長岡地区旧伝染病院管理組合の解散に伴う財産処分について……………原案可決
解散に伴い、管理組合の財産をすべて長岡市に帰属させるもの。
- 長岡地区旧伝染病院管理組合同規約の変更について……………原案可決
解散に伴い、長岡市が承継するための規約変更。
- 人権擁護委員候補者の推薦について
議会において、笹本壽子さんを適任とした。
- 教育委員会委員の任命について
議会において、角屋禮士さんを同意。

● 請願

- 「所得税・住民税大增税と消費税大增税に反対する意見書」の提出を求める請願書……………採択
- 自治会（集落）内の街灯（防犯灯）電気使用料金の補助制度新設を求める請願書……………採択
- 「個人所得課税における各種控除の縮小を行わないことを求める意見書」の提出を求める請願書……………採択



笹本 壽子氏

人権擁護委員



角屋 禮士氏

教育委員会委員



広神中学校体育館アスベスト除去工事

● 陳情

○ 安全でゆきとどいた看護職員の

配置を求める陳情書………継続審査

● 意見書………関係省庁に提出

○ 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

平成 18 年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう次のことを強く求める意見書の提出。

- 地方交付税の所要総額の確保
- 3 兆円規模の確実な税源移譲
- 都市税源の充実確保

● 施設整備費国庫補助負担金について ● 「国と地方の協議の場」の制度化

○ 議会制度改革の早期実現に関する意見書

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくために、抜本的な制度改革が行われるよう次のことを強く求める意見書の提出。

- 議会の招集権を議長に付与すること
- 議会に附属機関の設置を可能とすること
- 議会の内部機関の設置を自由化すること
- 調査権、監視権を強化することなど 7 項目を求める。

○ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書

今日、多くの人々がアスベストによる健康被害の不安を抱いている。国会及び政府においては、すべての被害者を政府と企業の責任で救済、補償するとともに、子どもたちを含めた将来の健康被害を予防し、「ノンアスベスト社会」を実現していくための抜本的・総合的な対策を早期に実現するよう強く要望する意見書の提出。



尾瀬

○ 「尾瀬国立公園」の実現を求める意見書

尾瀬は、国内ばかりでなく国際的にも重要な湿地として広く認められ、ラムサール条約湿地に登録された。尾瀬地域について、現在、公園計画の見直しが進められており、この機会に「尾瀬国立公園」の実現が図られるよう、群馬・福島両県と歩調を合わせ、国に対し強く働きかけるよう県に求める意見書の提出。

○ 所得税・住民税大增税と消費税大增税に反対する意見書

景気の回復にはほど遠く、豪雨水害・大震災等で甚大な被害を受けている中での増税は住民にとって大きな負担となるため、反対する意見書の提出。

○ 個人所得課税における各種控除の縮小を行わないことを求める意見書

ここ数年の税制改正により税・保険料負担は年々重くなっており、不公平税制の是正を早急に行い、また個人所得課税における各種控除の縮小を行わないよう求める意見書の提出。

市政を問う

一般質問

(通告順)



12月19日から2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行い、市長の施政をただした。

尾瀬国立公園の可能性を問う



高橋 和福 議員

問

先般ラムサール条約湿地帯として指定を受けた際に「鳥獣保護」の件で国と関係者との間でトラブルが聞こえたようだが、尾瀬が独立した国立の公園となる見通しを問う。

が検討されている。単独の国立公園となる場合は、面積の指定基準があり、国では福島県の会津駒ヶ岳周辺等を新たに国立公園区域に加え、日光国立公園から独立した「尾瀬国立公園」とするものだが、現段階では実施時期は未定だ。自然保護問題、観光面からも「尾瀬国立公園」に期待する。

児童、生徒の安全確保は万全か
今は、登下校の交通安全対策のみでなく、いろいろな角度からの防犯対策を強化すべき時代となったが、我が市の対策は万全か。

児童、生徒の安全確保は万全か

問 今は、登下校の交通安全対策のみでなく、いろいろな角度からの防犯対策を強化すべき時代となったが、我が市の対策は万全か。

災害対策の充実を図れ

問 我が市の大災害に

対する備えは無防備に等しい。大災害に対応できる充実した「災害救護センター」を設立するとともに、携帯電話の不通話地域をなくすよう市としての対応を問う。

答 スクールガード事業

を軸にして、学校での対応はもちろんだが、「地域の子どもは地域で守る」という意識を高めていきたいと考えている。

答

本年、片品村で開催された「尾瀬サミット」において、地域を明確化するため、日光国立公園から「日光尾瀬国立公園」への名称変更を要望したところ、環境省自然保護局長から「尾瀬単独でも検討できる」との発言を受け、「尾瀬国立公園」

答

避難所、備蓄のあ

資源循環活用施設計画を問う



榎本 春実 議員

問 有機センターは、家畜排泄物だけでなく、学校ほか委託給食センター、食品加工業者、ホテル、旅館からの食品残渣、園芸農家からの屑、そして今までエコプラントへ出していた生ゴミも処理すれば、膨大な焼却経費を削減できる。

そして、全国的に例がないが、法律的に許され、し尿の前処理もできる複合的有機センターなら、クリーンセンター建設の必要がなくなり、数億の経費節減につながるが、市長の見解を問う。

答 「有機センター」は、生ゴミ処理も検討しているが、一般家庭の生ゴミ処理には、徹底した分別収集等の問題がある。必要だ。し尿の前処理は、できる複合施設との提案は、下水道法の問題もありできないものと考えている。市民の理解と協力がある。



南魚沼広域有機センター見学

農政の新対策に迅速な対応を望む



大塚 フミ子 議員

問 2007年開始に向けた経営安定対策の担い手育成、集落営農組織づくりへの支援体制について次の5点を問う。

- 1 不安を抱える農家に對し、制度の周知徹底と意欲の喚起が求められるかどうか。
- 2 高齢者が多く新たな政策対応が困難な中山間地では、組織を運営する力も不足しており、行政側の強い働きかけが必要と考えられるかどうか。
- 3 集落営農組織を結成した場合、經理の一元化という点で課題が多く、専門的な指導研修が必要

答 1 19年度からの新対策について、関係機関と連携して対応している。農家から対策の内容について検討いただき、メリットを活用できるように支援と指導をしていく。

- 2 耕作条件の悪い中山間の農地の受け手が少ないのが現状で、受け手の確保や育成が急務となっている。組織の新規の設

- 4 なるのではないかと。新対策において、市内農業者の規模要件確認は農業委員会の役割としようが、組織づくりにも積極的に取り組んでほしいかどうか。
- 5 リーダーの育成や集落での調整活動に対する経費助成はあるか。

1 19年度からの新対策について、関係機関と連携して対応している。農家から対策の内容について検討いただき、メリットを活用できるように支援と指導をしていく。



中越地震等災害の復旧復興について



桐生 克己 議員

問 災害復旧事業は3年間で完了させるルールになっているが、完了できないものもあると思われるが、その対策について問う。

また、出水のたびに山地から大量の土砂が流出し、下流の河川・水路等に土砂災害を発生させている。これらの防止対策として各種の治山治水事業を施行する必要があると思われるが、その取り組みについて問う。

答 早期復旧を図る方針から、特別な状況が発生しない限り18年度内に

完了させなければならぬと認識している。

芋川流域の地すべり対策は国直轄事業で施工され、山地災害は、補助制度を活用し復旧を図りたい。



一級河川芋川上流

貫谷地区(5集落)の統合について

問 中越地震により急激な人口、世帯数の減少があり、生産生活機能の低下が懸念される。統合は、地域の自立性が基本であるが、この際、行政としても適正規模の集落の育成を図り、地域社会の再編成を促進するため、ソフト・ハード両面から支援する考えはあるか問う。

答 震災の経験からコミュニティのまとまりの大切さを再認識したところだが、大変難しい問題であり、地元のコンセンサスが一番であるので、地域で話し合いを持っていただき、その結果によって必要な支援を行っていききたい。

「1年生になったら薬代とも5、000円かかった。老人も大切だが子育て支援を…」茶の間の声。アンケートでも福祉・保健・医療の充実がトップ。時代のニーズに答えて3年延長を求めたい。



佐藤 貞一 議員

問 「1年生になったら薬代とも5、000円かかった。老人も大切だが子育て支援を…」茶の間の声。アンケートでも福祉・保健・医療の充実がトップ。時代のニーズに答えて3年延長を求めたい。

答 福祉バスは合併前の運行形態を引き継いでいるので、市民に公平・平等なサービス提供のため、調査を行い、総合的な生活交通確保計画を策定したい。

福祉バスの運行充実を求めたい
問 市内循環バスは合併メリット。一方除外地

区や路線バスの運行してない地域、つまり周辺集落の対応にギャップが大きい。良い所に合わせてほしい。公平・平等のもと、見直しを求めたい。

答 福祉バスは合併前の運行形態を引き継いでいるので、市民に公平・平等なサービス提供のため、調査を行い、総合的な生活交通確保計画を策定したい。

福祉バスの運行充実を求めたい
問 市内循環バスは合併メリット。一方除外地

幼児医療費の3年延長を求めたい

域振興局があり、地域活性化研修のほか、現地向向いての指導も実施している。市は地域が取り組むきっかけづくりを行いたい。また、関係各課による確かな情報提供と地域担当職員の活用など支援に努めたい。

山菜自生地の復活事業を検討されたい

問 群生地、自生地が消滅傾向だ。ちよっと手間をかけて復活させたい。10アール当たり5万か10万程度の助成事業を望む。復活後は山菜採り許可区域としての検討もどうか。

答 山菜畑として整備し、交流の場として活用との提案のようだが、森林整備を行う中で山菜の発生地を復活を図りたいと考えている。

ブツ止め集落の活性化策を問う

問 20戸を割り込んだ集落から活性化計画が示された。成功の要点はコーディネーターがいるかどうか。長野県小川村の例にならい県に対して専門職員の派遣を求められないか。また、市の支援策は。

答 県では魚沼市に地

「事業仕分け」で経費削減



桜井 将 議員

問 市が誕生して1年、総合計画が策定され、新魚沼市構築がスタート。今市民の目に見える形での行政改革・大胆な経費削減が求められている。そこで、行政の仕事の洗い直す「事業仕分け」の手法を提案して、市長の考えを問う。

「公的サービスの担い手は行政だけではない」との問題意識から、自治体職員、外部の議員、経営者、職員、NPO等が論議、予算項目ごとに仕分けていく。目的は

1 事業の必要不必要、どこがやるべきか仕分け

る。

2 現場で、住民や自治体職員の目で行う。

3 違う立場・視点を持つ人が論議。

先進14の自治体が進め、成果を上げている「事業仕分け」の認識と、魚沼市の行政改革、経費削減の手法として採用する気はないか。



行政改革推進委員会

答 「事業の仕分け」は具体的に各事業を実施するための前段の作業と認識。行政改革、事務事業の見直し、民間委託等アウトソーシングの推進、経費縮減等の財政効果を図るため、この手法を含め当市にあった手法を検討、実施していきたい。

行政改革と集中改革プランの方向性を問う



大屋 角政 議員

問 魚沼市で、具体的な検討に入っていると考えるが、その方向性を問う。また、いつごろ公表するか。

答 行政・集中改革プランは当市の実情を反映した「市の独自性」を確保したものとしたい。公表は今年度末から新年度4月を予定している。

問 来年度の介護保険事業について問う

①給付費の財源構成②第1号被保険者の基準額と所得段階別保険料率③保険料・利用料の市独自の

減免④新予防給付⑤地域包括支援センター設置

答

①国県37・5%、市12・5%、第1号保険料19%、介護給付費交付金31%。②月額3、600円程度。③独自減免は考えていない。④現行の要支援と要介護1で改善可能性の高い人が対象。

⑤18年4月に市内1カ所設置する。

問 震災問題で問う

①義援金の収支状況と今後の見通し②生活再建支援制度活用の到達状況と今後の対応③震災で住宅再建した固定資産税の減免④耕作不能農家に対する所得補償⑤震災等災害時の地域公民館修繕費の全額公費負担

答

①11月末現在の当市受入分の義援金は1億9、656万円余、配分済1億7、622万円、残は2、034万9、000円。県の3次配分に合わせて対応する予定。②支援制度活用の状況は限度額に対し国制度は37・5%、市(県)制度で73・7%、今後とも国制度の改正を要望していく。③住宅再建による固定資産税減免は市単独ではなく国の対応を待ちたい。④耕作不能者への所得補償は、本年度並みとなるよう要望。⑤被災地域公民館対応は市事業としては既存制度を活用、復興基金事業採択については引き続き要望していく。

子どもたちの安全をどう守るか



住安 孝夫 議員

地域で守る」意識を高め
ていきたいと考えてい
る。

問 抵抗する力のない
幼い少女たちを狙う極悪
非道の犯罪がなぜ起こる
のか。弱者をいたわる古
き良き伝統が薄れ、むき
出しの競争原理が前面に
出てきたのは、小泉改革
のせいだと思うが、当面
の対策が重要だ。行政と
してどう取り組んでいる
か。問題点は何か。

答 子どもたちに、「自
分の身は自分で守る」と
いう危険回避能力を身に
つける指導を行い、また、
地域・保護者・関係機関
を巻き込んだ防犯対策を
行い、「地域の子どもは

問 これは①国から地
方への補助金を減らし、
②それに見合う税源を地
方へ移し、③地方交付税
を見直して、地方の自主
性を伸ばすという趣旨の
ようだが、実際は国の負
担を地方に押しつけるだ
けになっているのではな
いか。市長はどう思うか。
どう対応するか。

答 「地方にできるこ
とは地方に」というかけ
声のもと、地方分権と財
政再建を同時に目指した
はずが、結果を見れば政
府の歳出削減が優先さ

問 三位一体改革を
どう思うか

れ、分権への効果は期待
はずれに終わった感否
めない。地方分権に向け
た改革は、これで終わっ
たわけではない。今後も
市長会などを通じて、真
の地方分権に向けた対応
をしていきたい。

問 市営住宅について

入居希望者が地域
的に片寄っていると聞く
が、実情はどうか。当面
増設の予定は。

問 小出・堀之内地区
への希望が特に多い傾向
である。

今年度は入広瀬地区に
1棟10戸、来年度堀之内
地区に1棟20戸。また高
齢者生活支援ハウスの建
設も現在検討中である。

発達障害者支援法施行について



星 孝司 議員

障害者
自立支援法について
問 障害者福祉サービ
スの基盤整備は十分か。

答 7段階設定が適当
と考えており、その方向
で検討中である。

問 障害者に対して利
用方法等制度の変化をど
う周知啓発してゆくか。

広報や利用形態ご
との説明会を実施する。

問 「応益負担」制度
の導入により、必要な
サービスが制限されるこ
とはないか。

県からの「老人福
祉施設等における事故防
止等の徹底」の通知によ
り対応している。

問 発達障害者の家族
に対する支援はどう行う
か。

現在行っている事
業の充実のほか、障害児
児童保育事業の実施な
ど、適切な指導と保護者
等の不安と負担を軽減す
るための機会をできるだ
け多く設定したい。

問 減免措置が設けら
れるが、利用の推移を注
視。

介護保険制度の
見直しについて
問 1号被保険者の保
険料は7段階にできない
か。

横の連携を密にし
地域ケア会議等を通じて
周知徹底を図っている。

魚沼市の総合計画と防犯への取り組みについて



皆川 雄二 議員

らの活用展開により魚沼市の独自性を発揮していきたいと考えている。

問

総合計画の取りまとめにあたり審議会がガス抜き機関とならないためにも、魚沼市の独自性、地域継続可能なプランや、市民ニーズの反映などきちんと計画に載せる必要があると考える。同時に市民との協働、コミュニティづくりの見解を求める。

答

今回の総合計画は建設計画を引き継ぎながら、皆さんの意見を伺う機会を数多く設けて策定を進めている。また、地方自治は市民参画・市民協働が基本であり、これ

問

悪質な事件がいつ起きてもおかしくない社会情勢の中、学校・保護者・地域が一体となつて取り組むことが犯罪の防止につながるかと考える

答

校舎内への不審者侵入対策として、校舎の出入り口の施錠や来校者の確認、校舎巡視の重視、不審者侵入対応マニュアル

の作成と、防犯訓練の実施等を行っている。また、小出警察署と教育委員会、各学校の防犯体制のチェックを行い、助言・指導を行った。



スクールバス

合併して良かったと思えるまちづくりのために



森山 英敏 議員

これからのまちづくりには、行政だけでなく市民参加の仕組みが必要ではないか、そのための取り組みと具体策を問う。

問

魚沼市が誕生して1年が過ぎた。合併して良かったと思えるまちづくりのために検証すべき時期と思う。その方法として、住民アンケートを実施して住民の声を聞いて、悪いところを見直してはどうか。

答

市民が参加し主役となる仕組みの構築は市政の最重要課題である。皆さんの意向を把握するため、多くの機会を設けており、総合計画策定の一環としてアンケートも実施した。

問

働いて進める必要があると考える。行政の各種計画の策定段階からの市民参加を進めるほか、新たなコミュニティ組織設立や地域計画策定支援など市民が自主的に参画し、主体的に活動するまちづくりを推進する。

答

市民参加型のまちづくりは市民と行政が協



人口減少時代を迎え市の過疎対策は



五十嵐 昭夫 議員

問

日本、今年から人口減少の時代を迎え都市部への人口集中と地方の過疎化が広がっています。地方は少子高齢化とともに人口減による税収減で財政が悪化し、遊休施設の増加、インフラ整備の縮減、公共サービスの低下が懸念される。震災により過疎に拍車がかかる当市は、都市部との交流居住を図りながら、市街地の拡大、拡散を避け人口減に見合ったコンパクトで社会的費用と環境負荷の少ない、持続可能な地域づくりを目指すべきだが市の取り組みは。

答

まちづくりの基本は持続可能であることと考えている。豊かな自然資源を維持・保全・継承していくことで、多くの人々が生活できる空間としてその真価を発揮し、過疎化に歯止めをかけることも可能になると考えている。

すべきと考えるが。

答

審査内容の公開については、各団体の運営計画など事業運営上の地位に不利益を与える内容が含まれているため、非公開とする扱いをしているが、選定結果については公開する予定にしている。

指定管理者制度の公開は

問

公の施設の管理者を民間事業者等から幅広く求めるこの制度の運用は選定のあり方が重要である。透明性がいかに確保され、また住民に対して十分な説明責任が果たされるかである。選定委員会が非公開ならせめて応募者のプレゼンテーションや会議録の公開は



ビクターセンターかたつきり

農政の大転換と市の対応



山之内 伸一郎 議員

問

発表された農政方針は、コメ農家にとって農地解放以来の大転換と思うが、市長はどう認識しているか。

答

すべての農業者を対象としていたのを認定農業者と一定の要件を満たす営農組織に限定される。零細な農家には大きな打撃となる。

問

経営安定対策に該当するか、しないか、では大変な差になると思うが、試算ではどうか。

答

農業収入の変動を緩和するもので、当該年の収入が減少した時に9割を一定の範囲内で補てんする仕組みだ。対象者になるかどうかで相違が出るものと思う。

問

農家をふるいにかけ、担い手を選び出す政策だが、現在の認

定農家を横すべりには無理があると思うが。

答

地域合意が必要と認められるので、今の認定農業者を対象とすることはできない。

問

示された担い手基準に合致する個人、組織は現在のどのくらいか。

答

認定農業者の基準は4ヘクタール以上の経営面積が必要だ。現状は66名である。一定の要件を満たしている組織はない。

問

個人では基準に達しない農地には、集落営農推進に積極的に取り組むべきと思うがどうか。

答

数集落で、組織の設立に向け話し合いが進められている。設立に向け支援していきたい。

問

定年退職者の活躍する場としての組織づくり、一歩進めて都会の退職者をも呼びこめる「いきいき高齢者天国」構想のもと、ピンチをチャンスに転ずる発想は

どうか。

答

一つの考え方として受け止めた。関係機関と協議し検討したい。

問

基本的には農家の大きさから、市でも担当を設置する考えは。

答

複式簿記の記帳を中心とした「エキスパート事業」を実施している。引き続きこの活動を行うことで支援をしていく。

問

農業団体との連携強化し、魚沼の全農地を該当させたらどうか。

答

農業団体と一層の連携を取り、共通認識を持ち推進したい。

問

新政策は早く取り組むことが大切。他産地に負けない取り組みを要望したい。

答

農業団体からも一定の役割を担ってもらい取り組んでいきたい。

魚沼市の財政について市長の方針を問う



星野 邦子 議員

問 9月の決算では経常収支比率104%で財政硬直化が進んでいる。予算編成を目前に控え市長の大枠・方向性は。

答 財政の健全化には、組織機構の見直しや定員適正化をはじめとした行政改革が必要不可欠であり、平成17年度をスタートの年として、総合計画、復興計画、行政改革大綱など主要な計画を策定するとともに、分野における実施計画を策定して対応したい。

問 今後9年間で自立した自治体を目指すため

に、自分のことは自分たちでやるという市民の気構えを啓発し、行政側は行革をやるということだと思ふ。一番の経費が人件費だ。庁舎を越えての課の統合は難しいと前回の私への答弁だが、同じ庁舎間の課の統合はどう考えるか。

答 組織再編・機構改革は制約はあるが喫緊の課題と認識、新年度に向かって真剣に検討していきたい。

問 今後の1年は重要な年度と認識。分庁舎では、目白押し医療問題にも緊急対応しにくい。再び大災害に遭った時の対応も危惧している。市長の対応は。

答 市民の皆様から多

様な意見をいただいている。策定中の各種計画の中に反映させていきたい。

指定管理者制度、赤字第3セクターの対処は

問 復活する道を探ってほしいが、大きい管理者に預け各施設、冬と夏の年間雇用に結びつくようなノウハウを持ったところを探してみてもどうか。

答 複数の施設を一体的に管理を行うことについて、より効果的・効率的な場合は一体的に指定する方向で検討をしているが、例えば観光施設など包括的に一団体を指定するような方法は、受け皿側の問題もあり現実的には困難と考える。

高齢者の屋根雪等の除雪支援事業について



浅井 守雄 議員

問 本制度の利用対象外事項の中に、子、孫が市内に居住している場合は対象外と規定されている。様々な家庭の事情がある中、地域において頑張っている単身老人世帯へ、子、孫が市内に居住してもサービスが受けられないよう、制度運用の改正はできないか。

答 この制度は、高齢者の人命を守ることが目的の一つ、住む人がいない住宅は対象外。病気等の入院などのように、いざ家に帰る短期間の空き家は対象としている。

答 子ども等が親や親族の心配をすることは当たり前前のこと。市内にいる場合は降ろしてくれる人を探す等の心配や援助をすることはできると考える。

問 合併以前からサービスを受けている方は、現在市内に子、孫がいても対象になつていないが不公平がないよう、一律に統一した制度にできないか。

答 合併時に確認され

問 施設への入所等により空家になつている場合は対象外となつているが福祉の観点から考えても制度運用の改正はできないか。

答 この制度は、高齢者の人命を守ることが目的の一つ、住む人がいない住宅は対象外。病気等の入院などのように、いざ家に帰る短期間の空き家は対象としている。

問 合併以前からサービスを受けている方は、現在市内に子、孫がいても対象になつていないが不公平がないよう、一律に統一した制度にできないか。

答 合併時に確認され



た事項でもあり、今しばらく現状を維持していく。特別な事情の場合は相談に応じたい。

幼児医療費助成制度の年齢拡充について



森島 守人 議員

魚沼市児童・生徒 3,826名の 安全対策について

問

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の一つであるスクールガード事業について、今後この事業をどのように展開し定着させるのか、あわせて安全対策費及び安全教育の推進についてどのような考え方で望むのか市長の所見を問う。

答

今後も継続してこの事業を行い、警察署の協力を得て、不審者対応の防犯訓練を実施し、教員・保護者・スクールガードをはじめ地域と連携して、子どもたちの安全確保を図る。また、通学路の安全点検を子どもたち自身に行わせ、安全マップの見直しを行い、各学校の安全教育の充実を図る。

問

平成18年度予算編成にあたり、キラリと光る人づくり支援策として、財源確保の厳しい中、現行の就学前までを小学3年生まで引き上げた場合の試算では、約2千万円の新たな財政支出が必要になるが「住んで良かった」そんな政策の一つとして、子育て支援の助成対象期間の拡充を図るべきと考えるが市長の所見を問う。

答

対象年齢を大幅に拡大し、新年度予算の目玉事業の一つにしたい。



魚沼市議会は議長主催で新年賀詞交換会を1月4日午前11時より広神庁舎の議場にて行いました。岡部議長、星野市長、皆川県議がそれぞれ新年のあいさつをして、収入役の一本締めにて散会しました。

議長あいさつ

岡部 忠好

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族おそろいでよいお正月を迎えられたことと思います。私もおかげさまで元気に新春をお祝いすることができました。

あります。新しい年こそ会の運営に皆さんとともに取り組んでいきたいと思っております。今年が舞われ、12月の積雪としては昭和19年以来60年ぶりの大雪となり、先々が心配されているところでもあります。魚沼市も合併2年目となります。議会も皆さんのご協力によりまして、各常任委員会及び特別委員会ともに精力的に取り組んでいただきました。市民の皆様から合併して良かったと言われますよう、各委員会ともそれぞれの課題が山積しておりますので、これからも皆さんと一緒に一生懸命に努力を続ける決意であります。今年の大雪も雪国の資源であります。災い転じて福となりますようお願いしております。

昨年は震災以降の合併と復旧で大変でしたが、その後の豪雪や豪雨災害と続きかつてない大変な年でありました。皆様の復旧、復興に対するご苦労に敬意を表する次第で

今年も一層のご指導とご協力を賜りまして、議



新年賀詞交換会

常任委員会報告

総務文教委員会

日時

平成17年12月14日

午前10時

紹介議員

6名(旧町村各1名ずつ)

請願理由及び趣旨

場所

広神庁舎

出席委員

7人

説明員

市長ほか4人

審査事件

1 請願第5号

「所得税・住民税増税と消費税増税に反対する意見書」の提出を求める請願書

経過 9月27日提出の請願が継続審査となっていた。

採択

2 請願第6号

自治会(集落)内の街灯(防犯灯)電気使用料金の補助制度新設を求める請願書

採択

3 請願第7号

「個人所得課税における各種控除の縮小を行わないことを求める意見書」の提出を求める請願書

採択

4 議案第235号

魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

5 議案第236号

魚沼市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

提案理由 住宅用防災機器を関係法令に基づき設置し、早期に避難を促し、火災による死者の発生防止を図るため

必要の改正を行うもの。

審査内容

問 条例制定後実施はいつ。

答 新築住宅は平成18年6月1日。可決後関係業者、機関と連携をとりたい。既設住宅は平成23年6月1日(5年後)。そ

の間広報活動の中で設置の推進を図りたい。

問 義務化になると訪問販売等詐欺行為の心配は。

答 現実に消火器が同じ例としてある。啓発広報に努める。

閉会中の現地調査

日時 平成17年11月8日

図書館建設に関する調

査及び視察

1 しろね図書館

2 豊栄図書館

3 西川図書館

経過 魚沼市民図書館

(仮称)建設基本計画策定委員会の協議を踏まえ、本委員会としても見識を深めるために類似自治体の図書館を調査、視察した。



しろね移動図書館

福祉環境委員会

日時

平成17年11月18日
午前10時

場所

広神庁舎

出席委員

7人 議長

説明員

福祉課長ほか7人

所管事務調査

○介護保険制度について

18年4月から見直しが行

施行される内容について

説明を受け質疑応答

○地震災害状況と結果に

ついて説明を受け質疑

応答

○アスベストに関する調

査について説明を受け

質疑応答

○その他

①障害児タイムケア事

業（障害児の学童保育

事業）について、18年

4月から始めたいとす

る実施要綱案について

報告を受ける。

②豚舎の臭気対策につ

いて質疑応答

現地調査

○知的障害者授産施設

「ひろかみ工芸」を現

地調査し、施設長から

説明を受けながら視察

日時

平成17年12月13日

午前10時

場所

広神庁舎

出席委員

8人 議長

説明員

市長ほか3人

審査事件

○陳情第3号

安全でゆきとどいた看

護職員の配置を求める

陳情書 継続審査

陳情書のみで資料も

なく説明等不十分のた

め、引き続き審査する

必要があるとして継続

審査と決定した。

○閉会中の所管事務等の

調査について

臭気対策、障害者自

立支援法及び指定管理

者制度にかかわる保育

所の運営等について調

査をすることと議長に

申し出ることとした。

○所管事務調査について

アスベストに関する

報告を当局より受け質

疑を行い、「総合的な

アスベスト対策の実施

を求める意見書」の提

出を本委員会全員の発

議で本会議に提案する

こととした。



ひろかみ工芸

産業建設委員会

日時

平成17年12月9日
本会議終了後

場所

広神庁舎

出席委員

9人 議長

説明員

市長ほか3人

審査事件

1 広神地区被災箇所現

地調査の結果について

問 11月25日広神地区水

田の被災箇所現地調査の

結果、越又集落内の災害

復旧関連の水田が業者に

発注され、もうすぐ工期

期限を迎えるがほとんど

着手されていない。現況

等説明を求める。また今

後の見通しはどうなる

か。

答 越又地区については、

0・56ヘクタールが来

春作付け不能地と集計し

ている。16年災は事故繰

越で対応、17年災は補正

予算でこれから発注をし

たい。来春の作付けがで

きるよう発注し、工事を

したい。

問 請負業者からの聞き

取り、集落への現況説明

をもっと図るべきだと考

えるがどうか。

答 再度請負業者に、作

付けに間に合うように指

導する。集落の皆さんへ

の進捗状況の説明に努め

たい。

2 閉会中の所管事務等

の調査について

閉会中に所管事務調査

を行うことで議長あてに

申し出ることと決定し

た。

日時

平成17年12月19日

午後1時

場所

広神庁舎

出席委員

9人 議長

説明員

市長 観光課長

審査事件

「尾瀬国立公園」の実現を求める意見書の提出について

尾瀬は、自然保護運動の原点とも言われ様々な取り組みが行われてきた。また国立公園の名称に「尾瀬」の名前が用いられ「尾瀬国立公園」として単独の国立公園になることは、環境保護意識の高揚、地域振興など当市にとつてもその効果は計り知れないと理解し、委員会として議会最終日に、群馬、福島、両県と

歩調を合わせるよう新潟県知事に意見書を提出すること決定した。



大芋川視察

小出病院対策調査特別委員会

11月15日

委員全員で県庁へ向き、県病院局の古川博幸総務課長兼県立病院改革推進室長と、約2時間にわたって懇談した。

県内15の県立病院の現状と課題などについて説明があり、その後懇談的に質疑応答が行われた。

12月12日

庁内に組織された「地域医療を検討するプロジェクトチーム」（座長は佐藤武邦副市長）の進行状況の報告を聞き、それに対する質疑と、関連する諸問題についての意見交換を行った。



県病院局訪問

問 十日町は十日町で、南魚は南魚で、それぞれ病院問題が自分たちの地域にとつて有利になるように動いている。こういう時に魚沼市は何を要求

答 基幹病院構想を中心に魚沼地域の医療の全体像の論議が始まっている中で、小出病院の話だけ

に絞っているのかどうかという問題がある。

問 魚沼地域の医療高度化検討会議が昨年答申を出して、基幹病院とその他の医療機関の位置づけなどもそこで明らかにしている。その答申に対して県はどう対応しようとしているのか。

答 議会にも検討願うこととはもちろんだけれども、それは市長に報告してからの話になると思う。

問 魚沼の病院問題について、県の窓口を作っているのと要望しているの

が、どうも県の対応は遅いし、一貫性がないような感じを受けている。

答 プロジェクトチームでいろいろ検討して、さらに有識者会議というようなものも立ち上げて検討を進める方針のようなが、検討の中で出てくる具体的な問題、例えば小出病院や堀之内病院のあり方、休日夜間の診療体制の問題などについて、議会の特別委員会と意見交換するといったようなことは考えていないのか。

答 議会にも検討願うこととはもちろんだけれども、それは市長に報告してからの話になると思う。

この後、今後の方針について意見交換。小出病院を含む魚沼の医療に関して、議会としても県に對して何らかの意思表示を行うべきだ、とする意見が多かった。しかし、一部に慎重論もあった。意見書を出すすべしかな内容にすべきか、各委員が考えてきてほしいと委員長から要望があり、閉会した。

この後、今後の方針について意見交換。小出病院を含む魚沼の医療に関して、議会としても県に對して何らかの意思表示を行うべきだ、とする意見が多かった。しかし、一部に慎重論もあった。意見書を出すすべしかな内容にすべきか、各委員が考えてきてほしいと委員長から要望があり、閉会した。

災害復旧復興 対策特別委員会

被災者住宅は

18年度20戸分建設を

12月15日に委員会を開

き、半壊以上の住宅46

8世帯のうち、一時的な

居住をされている154

世帯の現況と、今後の住

宅再建意向などの調査の

説明を受け、応急仮設住

宅などにおられる20世帯

の今後の対応について協

議を行った。

復旧工事の繰り越しは

予算付けの遅れや、早

期雪害などによる工事の

繰り越しで、3年以内の

災害復旧が間に合わない

のではないかと心配され

ているが、建設課では、

業者を選定して18年度中

に復旧を図ることと

あった。農林課によると、

18年の作付け不能は13ヘ

クタールの見通しとのこ

とであった。下水道課は、

復旧工事の進捗状況は

55%であり、除雪の關係

で仮舗装などで対応を急

ぐが工事の繰り越しは少

ないと見込んでいるとの

ことであった。委員会と

して、円滑的確な復旧

復興を要望した。

県道西中野侯

小平尾線について

県道栃尾守門線の復旧

に合わせて、西中野侯小

平尾線の改良もこの委員

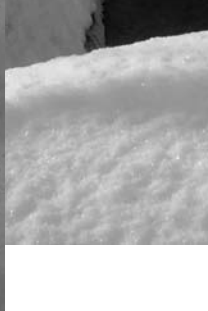
会で進めては、との意見

が前回出ていたが、当委

員会の担当外であるとし、所管を産業建設委員



緊急 豪雪対策費 一般会計 5億8,000万円余の補正を専決処分



市民の声

我ら「今泉集落見直し隊」

魚沼市今泉 中沢朋子さん

私たちの住む今泉集落では、前々から通学路の危険箇所として主要地方道小出守門線のふたば東保育園の坂が問題に上げられていました。区長さんをはじめ地域で真剣に取り組み、長年の夢が叶い、今年度歩道整備をしていただきました。しかし、工事中の仮歩道は狭く子どもたちが安全に通学できる状態ではなかったため、各関係者に働き掛け安全対策に取り組みました。信号機も取り付けられることになり皆で安心していきます。

1人の力では何もできなくても、地域で力を合わせるによりできる



我ら「今泉集落見直し隊」

ことがよくわかりました。本当に感謝しています。

今は、次の歩道のない所の話し合いが始まったところですが、これからも地域ぐるみで力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

「今こそ、ハイスピードで市の改革を実施し、成果を示してほしい。」



魚沼市越又 坂西 均さん

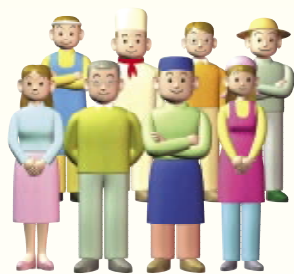
魚沼市になって、何ほどの程度良い方向に変わったか私にはあまり実感としてない。合併賛成、反対、それぞれ皆、思いは違う中で、新しく魚沼市が誕生しました。改革を進めるならば、スタートしたこの1、2年が一番重要な時期と思われる。

合併したからこそ改革ができるはずで、効率の良い新しいシステムの中で、市民が夢を描き、若い人が希望に満ちて、この地に残り積極的に市に参加できる体制と環境を求めます。そして、市民が魅力ある質の高いサービスを受けられることによって、魚沼市になって良かったと思うのではありませんでしょうか。

そこで、市長に提案申し上げます。

魚沼市の将来ビジョンを具体的に示してほしい。そして、その目標に向かって市民と職員が力を合わせて進めていく姿が、市のあるべき将来像だと思います。

また、市の職員をもっと各地域回りに出してほしい。その中で、市民と同じ目線で話し合い、認識のズレが生じない信頼関係を築き上げてほしいと思います。



どこが変わった
100人近い議員が26人になり、半年が経過しました。どんなふうに変わったでしょうか。

管内を回ってみて
市民の皆さんが市政に期待するところが大きいことをひしひしと感じます。その期待を裏切つてはいけません。

合併メリットを実感できるような変わり方を
節約できるところはして、スケールメリットを活かし、町村時代ではできなかったことが実現するような前向き市政にしてほしい。

不正と人間性喪失時代
日本はどうなったのか。寒々とした報道をみるにつけ、議会は経済のみならず、心の問題までも真剣に取り組まなければと思います。

資質向上と市民の立場で
この2つの原点を胸に頑張ることを誓い、新年の議会だよりをお届けいたします。

(山之内伸一郎)

